|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 条例第10条第2項第5号に定める書類（条例第4条第1項第1号基準チェック表　第1表） | | |
| 法　人　名 |  | ﾁｪｯｸ欄 |
| ○　県内に主たる事務所を有すること。 | |  |
| |  |  |  | | --- | --- | --- | | 主たる事務所の所在地 |  | はい・いいえ | | | |
|  | | |

（注意事項）

　・申出書を提出する時点における主たる事務所の所在地を記載してください。

条例第10条第2項第5号に定める書類（条例第4条第1項第2号基準チェック表　第2表）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 法　人　名 |  | ﾁｪｯｸ欄 |
| ○　寄附金を充当する予定の事業の内容が、法別表第１号から第１９号まで又は三重県特定非営利活動促進法施行条例第２７条各号に掲げる活動であって、次に掲げる基準に適合していること。 | |  |
|  |
| |  |  |  | | --- | --- | --- | | 基　　　　準 | | | | １ | 定款の目的に適合した事業であること | はい・いいえ | | ２ | 県内で実施される事業であること | はい・いいえ | | ３ | 地域の課題の解決に資するものであること | はい・いいえ |  |  | | --- | | （寄附金を充当する予定の事業が地域の課題解決に資するポイント） | | | |

（注意事項）

　・該当する一方を「○」で囲んでください。

・下段に、地域の課題解決に資するポイントを説明してください。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 特定非営利活動促進法第54条第2項第4号に定める書類（認定基準等チェック表　第3表）  条例第10条第2項第5号に定める書類（条例第4条第1項第7号基準チェック表　第7表） | | | | | | | | | | |
| 法人名 | | |  | | | | | | ﾁｪｯｸ欄 | |
| * 運営組織及び経理に関して次に掲げる基準に適合していること   イ 役員の総数のうちに次の者の数の占める割合がそれぞれ３分の１以下であること | | | | | | | | |  | |
| ⑴ 役員及びその親族等  ⑵ 特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等  ロ 各社員の表決権が平等であること  ハ　会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けていること、又は帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存について青色申告法人に準じて行われていること  ニ 支出した金銭の費途が明らかでないものがある等の不適正な経理が行われていないこと | | | | | | | | | | |
| イ | | | | | | | | | | |
|  | 項　　目  区　　分 | | | 役員数 | 最も人数が多い「親族等」のグループの人数 | 割　合  （②÷①） | 最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループの人数 | 割　合  （④÷①） | |  |
| ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | |
| ⓐ | 年　月　日～　年　月　日 | | 人 | 人 | ％ | 人 | ％ | |
| ⓑ | 年　月　日～　年　月　日 | | 人 | 人 | ％ | 人 | ％ | |
| ⓒ | 年　月　日～　年　月　日 | | 人 | 人 | ％ | 人 | ％ | |
| ⓓ | 年　月　日～　年　月　日 | | 人 | 人 | ％ | 人 | ％ | |
| ⓔ | 年　月　日～　年　月　日 | | 人 | 人 | ％ | 人 | ％ | |
| 申請又は申出時 | | | 人 | 人 | ％ | 人 | ％ | |
| ㊟　各欄の人数等は、認定第３表（指定第７表）付表１「役員の状況」から転記してください。 | | | | | | | | | | |
| ロ   |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 各社員の表決権が平等である | | ⓐ | ⓑ | ⓒ | ⓓ | ⓔ | 提出時 | |  | 上記を証する書類の名称とその内容等 | はい  ・  いいえ | はい  ・  いいえ | はい  ・  いいえ | はい  ・  いいえ | はい  ・  いいえ | はい  ・  いいえ | |  |  | | | | | | | | | | | |

（認定基準等チェック表　第3表／条例第4条第1項第7号基準チェック表　第7表）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ハ   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 項　　　　　　　目 | ⓐ | ⓑ | ⓒ | ⓓ | ⓔ | 提出時 | | 会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている | はい  ・  いいえ | はい  ・  いいえ | はい  ・  いいえ | はい  ・  いいえ | はい  ・  いいえ | はい  ・  いいえ | | 帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている | はい  ・  いいえ | はい  ・  いいえ | はい  ・  いいえ | はい  ・  いいえ | はい  ・  いいえ | はい  ・  いいえ |   ㊟　該当する項目を○で囲み、監査証明書又は認定第3表（指定第7表）付表2「帳簿組織の状況」を添付してください。  　二   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 項　　　　　　　目 | ⓐ | ⓑ | ⓒ | ⓓ | ⓔ | 提出時 | | 費途が明らかでない支出がある、帳簿に虚偽の記載がある等の不適正な経理の有無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | 有・無 | |

役　員　の　状　況

（認定基準等チェック表　第3表付表１／条例第4条第1項第7号基準チェック表　第7表付表１）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 法人名 | |  | ⓐ | ⓑ | ⓒ | ⓓ | ⓔ | 提出時 |
| 役　　員　　数 | | | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |
|  | ⑴　最も人数が多い「親族等」のグループの人数 | | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| ⑵　最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者並びにこれらの者の親族等」のグループの人数 | | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 役　員　の　内　訳 | | | | | | | | | | |
| 氏　　名 | 住　　所 | 職名 | 続柄等 | 就　任　等　の　状　況 | | | | | | |
| ⓐ | ⓑ | ⓒ | ⓓ | ⓔ | 提出時 | 就任・退任  年月日 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

「役員の状況」　　記載要領

（認定基準等チェック表　第3表付表１／条例第4条第1項第7号基準チェック表　第7表付表１）

１　「役員の内訳」欄は「親族等」又は「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループごとに記載します。

２　この表において、「親族等」とは特定非営利活動法人の役員である次の者が該当します。

　①　役員の配偶者及び三親等以内の親族

　②　役員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

　③　役員の使用人及び使用人以外の者で当該役員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者

　④　②又は③に掲げる者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

３　この表において、「特定の法人の役員又は使用人である者並びにこれらの者の親族等」とは特定非営利活動法人の役員である次の者が該当します。

　①　特定の法人の役員又は使用人

　②　①に掲げる者と役員の配偶者及び三親等以内の親族

　③　①に掲げる者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

④　①に掲げる者の使用人及び使用人以外の者で当該①に掲げる者から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者

　⑤　③又は④に掲げる者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

４　上記の「特定の法人」には、特定の法人との間に発行済株式の総数又は出資の総額（以下「発行済株式の総数等」といいます。）の50%以上の株式の数又は出資の金額（以下「株式の数等」といいます。）を直接又は間接に保有する関係にある法人を含みます。

　　なお、50%以上の株式の数等を直接又は間接に保有する関係とは以下のとおりです。

　　○　直接に保有する関係

一の法人が他方の法人の発行済株式の総数等の50%以上の株式の数等を保有する場合の一の法人と他方の法人との関係（以下「直接支配関係」といいます。）

○　間接に保有する関係

一の法人及び一の法人と直接支配関係にある法人又は一の法人と直接支配関係にある法人が、他方の法人の発行済株式の総数等の50%以上の株式の数等を保有する場合の一の法人、一の法人と直接支配関係にある法人及び他方の法人との関係

帳簿組織の状況

（認定基準等チェック表　第3表付表2／条例第4条第1項第7号基準チェック表　第7表付表2）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 法　人　名 |  | | | |
| 伝　票　又　は　帳　簿　名 | | 左の帳簿等の形態 | 記帳の時期 | 保存期間 |
|  | |  |  |  |
|  | |  |  |  |
|  | |  |  |  |
|  | |  |  |  |
|  | |  |  |  |
|  | |  |  |  |
|  | |  |  |  |
|  | |  |  |  |
|  | |  |  |  |
|  | |  |  |  |

（注意事項）

・「伝票又は帳簿名」欄は、例えば「現金出納帳」、「総勘定元帳」、「経費帳」などのように記載します。

・「左の帳簿等の形態」欄は、「３枚複写伝票」、「ルーズリーフ」、「装丁帳簿」などのように記載します。

・「記帳の時期」欄は、「毎日」、「一週間ごと」のように記載します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 特定非営利活動促進法第54条第2項第4号に定める書類（認定基準等チェック表　第4表）  条例第10条第2項第5号に定める書類（条例第4条第1項第8号基準チェック表　第8表）  　（初葉） | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法人名 | | |  | | | | | | | | | | | | ﾁｪｯｸ欄 | | |
| ○　事業活動に関して次に掲げる基準に適合していること  イ　宗教活動又は政治活動等を行っていないこと | | | | | | | | | | | | | | |  | | |
| ロ　役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益を与えないこと、役員等又は役員等が支配する法人と当法人との間の資産の譲渡等に関して特別の利益を与えないこと、役員等に対し役員の選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益を与えないこと、及び営利を目的とした事業を行う者、上記イの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対し寄附を行わないこと | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| イ | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|  | 項　　　　　　　　目 | | | ⓐ | ⓑ | ⓒ | | | ⓓ | | ⓔ | | | 提出時 | | |  |
| 宗教の教義を広め、儀式を行い、及び信者を教化育成する活動 | | | 有 ・ 無 | 有 ・ 無 | 有 ・ 無 | | | 有 ・ 無 | | 有 ・ 無 | | | 有 ・ 無 | | |
| 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動 | | | 有 ・ 無 | 有 ・ 無 | 有 ・ 無 | | | 有 ・ 無 | | 有 ・ 無 | | | 有 ・ 無 | | |
| 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対する活動 | | | 有 ・ 無 | 有 ・ 無 | 有 ・ 無 | | | 有 ・ 無 | | 有 ・ 無 | | | 有 ・ 無 | | |
| ロ | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|  | | 項　　　　　　　　目 | | | | | ⓐ | ⓑ | | ⓒ | | ⓓ | ⓔ | | | 提出時 |  |
| 役員の職務の内容、職員に対する給与の支給の状況、当法人とその活動内容及び事業規模が類似する他の法人の役員に対する報酬の支給の状況等に照らして、当法人の役員に対する報酬の支給として過大と認められる報酬の支給その他役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益の供与の有無 | | | | | 有・無 | 有・無 | | 有・無 | | 有・無 | 有・無 | | | 有・無 |
| 役員等又は役員等が支配する法人に対しその対価の額が当該資産のその譲渡の時における価額に比して著しく過少と認められる資産の譲渡その他役員等又は役員等が支配する法人と当法人の間の資産の譲渡等に関して特別の利益の供与の有無 | | | | | 有・無 | 有・無 | | 有・無 | | 有・無 | 有・無 | | | 有・無 |
| 役員等に対し役員の選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益の供与の有無 | | | | | 有・無 | 有・無 | | 有・無 | | 有・無 | 有・無 | | | 有・無 |
| 営利を目的とした事業を行う者及びイの活動を行う者又は特定の公職の候補者若しくは公職にある者に対する寄附の有無 | | | | | 有・無 | 有・無 | | 有・無 | | 有・無 | 有・無 | | | 有・無 |
|  | | | | | | | | | | | | | | | | | |

特定非営利活動促進法第54条第2項第4号に定める書類（認定基準等チェック表　第4表）

条例第10条第2項第5号に定める書類（条例第4条第1項第8号基準チェック表　第8表）」

記載要領

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　　　目 | 記　　載　　要　　領 | 注　意　事　項 |
| イ及びロの各欄共通 | 該当する一方を「○」で囲みます。  「役員等」とは、役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係のある者をいいます。  「特殊の関係」とは次に掲げる関係をいいます。  ①　婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある関係  ②　使用人である関係及び使用人以外の者で当該役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している関係  ③　上記①又は②に掲げる関係にある者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている関係 | 認定第4表（指定第8表）付表１及び２を記載し添付してください。 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 特定非営利活動促進法第54条第2項第4号に定める書類（認定基準等チェック表　第5表）  条例第10条第2項第5号に定める書類（条例第4条第1項第9号基準チェック表　第9表） | | | | | | | |
| 法人名 | |  | | | | ﾁｪｯｸ欄 | |
| ○　次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させること | | | | | |  | |
| イ　特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等、役員名簿及び定款等（個人の住所又は居所に係る記載の部分を除いたもの）  　ロ　各指定基準等に適合する旨及び欠格事由に該当しない旨を説明する書類  ハ　寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類  　ニ　寄附金を充当した事業の内容に関する事項を記載した書類  ホ　役員報酬又は職員給与の支給に関する規程  ヘ　収益の明細その他の資金に関する事項、資産の譲渡等に関する事項、寄附金に関する事項その他一定の事項等を記載した書類  ト　助成の実績を記載した書類 | | | | | | | |
|  | | | | | | | |
|  | 次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除きこれをその事務所において閲覧させることに同意する。 | | | 同　　意 | | |  |
| する | しない | |
| イ | | ①　事業報告書等（事業報告書、財産目録、貸借対照表、活動計算書、年間役員名簿、社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記した書面）  ②　役員名簿  ③　定款等（定款、認証書の写し、登記事項証明書の写し）  ※いずれも指定基準の対象となるのは、個人の住所又は居所に係る記載の部分を除いたもの | | | |
| ロ | | 各指定基準等に適合する旨を説明する書類、欠格事由に該当しない旨を説明する書類 | | | |
| ハ | | 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類 | | | |
| ニ | | 前事業年度に寄附金を充当した事業の内容に関する事項を記載した書類 | | | |
| ホ | | 前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程 | | | |
| ヘ | | 次の事項を記載した書類  ①　収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項  ②　資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項  ③　次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項  ・　収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の多い上位５者との取引  ・　役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係のある者との取引  ④　寄附者（役員、役員の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日  ⑤　役員等に対する報酬又は給与の状況  a 役員等に対する報酬又は給与の支給の状況（bに係る部分を除く。）  b 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項  ⑥　支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日  ⑦　海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日 | | | |
| ト | | 助成金の支給を行った場合に事後に所轄庁に提出した書類の写し | | | |
|  | | | | | | | |

特定非営利活動促進法第54条第2項第4号に定める書類（認定基準等チェック表　第5表）

条例第10条第2項第5号に定める書類（条例第4条第1項第9号基準チェック表　第9表）

記載要領

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　　　目 | 記　　載　　要　　領 | 注　意　事　項 |
| 「同意」欄 | 該当する一方を「○」で囲みます。 | 閲覧に関する細則（社内規則）等がある場合には、その細則（社内規則）等を添付してください。 |
| 「へ」欄 |  | ③、④の「特殊の関係」とは、次に掲げる関係をいいます。  ①　婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある関係  ②　使用人である関係及び使用人以外の者で当該役員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している関係  ③　上記①又は②に掲げる関係にある者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている関係 |

|  |  |
| --- | --- |
| 特定非営利活動促進法第54条第2項第4号に定める書類（認定基準等チェック表　第6表・第7表）  条例第10条第2項第5号に定める書類（条例第4条第1項第10号・第11号基準チェック表　第10表・第11表） | |
| 法人名 |  |

特定非営利活動促進法第54条第2項第4号に定める書類（認定基準等チェック表　第6表）

条例第10条第2項第5号に定める書類（条例第4条第1項第10号基準チェック表　第10表）

|  |  |
| --- | --- |
| ○　実績判定期間を含む各事業年度の特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等を同法第29条の規定により所轄庁に提出していること | ﾁｪｯｸ欄 |
|  |
| 特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等の所轄庁への提出の有無   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | ⓐ | ⓑ | ⓒ | ⓓ | ⓔ | | 有　・　無 | 有　・　無 | 有　・　無 | 有　・　無 | 有　・　無 | | |

特定非営利活動促進法第54条第2項第4号に定める書類（認定基準等チェック表　第7表）

条例第10条第2項第5号に定める書類（条例第4条第1項第11号基準チェック表　第11表）

|  |  |
| --- | --- |
| ○　法令等又は法令等に基づいてする行政庁の処分に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実がないこと | ﾁｪｯｸ欄 |
|  |
| 法令等に違反する事実、偽りその他不正の行為により何らかの利益を得、又は得ようとした事実  その他公益に反する事実の有無   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | ⓐ | ⓑ | ⓒ | ⓓ | ⓔ | 提出時 | | 有　・　無 | 有　・　無 | 有　・　無 | 有　・　無 | 有　・　無 | 有　・　無 | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 欠格事由チェック表 | | | | | | | | |
| 法人名 | | | | |  | | ﾁｪｯｸ欄 | |
| 次のいずれかの欠格事由に該当する法人は、指定を受けることができません。  １　役員のうちに、次のいずれかに該当する者がある場合 | | | | | | |  | |
| イ　指定特定非営利活動法人が指定を取り消された場合において、当該取消しの原因となった事実があった日以前１年内に当該指定特定非営利活動法人の当該業務を行う理事であった者で、当該取消しの日から５年を経過しない者  ロ　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から５年を経過しない者  ハ　特定非営利活動促進法若しくは暴力団員不当行為防止法若しくは三重県暴力団排除条例に違反したことにより、若しくは刑法第204条等（注１）若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から５年を経過しない者  ニ　暴力団の構成員等（注２）  ２　指定を取り消され、当該取消しの日から５年を経過しない法人  ３　定款又は事業計画書の内容が法令等又は法令等に基づいてする行政庁の処分に違反している法人  ４　国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から３年を経過しない法人  ５　国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から３年を経過しない法人  ６　次のいずれかに該当する法人  イ　暴力団  ロ　暴力団又は暴力団の構成員等の統制の下にある法人 | | | | | | | | |
|  | | | | | | | | |
|  | １ | | | 役員のうち、次のいずれかに該当する者の有無 | | | |  |
|  |  | イ | | 指定特定非営利活動法人が指定を取り消された場合において、当該取消しの原因となった事実があった日以前１年内に当該指定特定非営利活動法人の当該取消しの原因となった業務を行う理事であった者で、当該取消しの日から５年を経過しない者の有無 | | 有 ・ 無 | |  |
| ロ | | 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から５年を経過しない者の有無 | | 有 ・ 無 | |
| ハ | | 特定非営利活動促進法若しくは暴力団員不当行為防止法若しくは三重県暴力団排除条例に違反したことにより、若しくは刑法第204条等若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から５年を経過しない者の有無 | | 有 ・ 無 | |
| 二 | | 暴力団の構成員等の有無 | | 有 ・ 無 | |
|  | | | | | | |  |
|  | ２ | | 指定を取り消され、当該取消しの日から５年を経過しない法人 | | | はい・ いいえ | |  |
| |  |  |  | | --- | --- | --- | | ３ | 定款又は事業計画書の内容が法令等又は法令等に基づいてする行政庁の処分に違反している法人 | はい・いいえ |  |  |  |  | | --- | --- | --- | | ４ | 国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から３年を経過しない法人 | はい・いいえ |  |  |  |  | | --- | --- | --- | | ５ | 国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から３年を経過しない法人 | はい・いいえ |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | ６ | | 次のいずれかに該当する法人 | | |  | イ | 暴力団 | はい・いいえ | | ロ | 暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人 | はい・いいえ | | | | | | | | | |

（注意事項）

１　「刑法204条等」とは、刑法第204条、第206条、第208条、第208条の2、第222条若しくは第247条をいいます。

２　「暴力団の構成員等」とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含みます。）又は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

３　上記４に係る所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その４」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書は、役員報酬規程等提出書には添付は必要ありません。